SMBC 三井住友DSアセットマネジメント

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2026年10月21日

グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし）

愛称：EV革命

NISA対象 成長投資枠

追加型投信／内外／株式

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ：https://www.smd-am.co.jp

コールセンター：0120-88-2976

［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。
グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり）：為替ヘッジあり
グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジなし）：為替ヘッジなし

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円（2026年8月31日現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	19兆1,371億円（2026年8月31日現在）

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
追加型	内外	株式

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替ヘッジあり	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年2回	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド	あり(注)
為替ヘッジなし					なし

（注）後掲「ファンドの目的・特色」の「ファンドの特色２」をご参照ください。
※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類、属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年10月20日に関東財務局長に提出しており、2026年10月21日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

色覚の個人差等を問わず、できるだけ多くの方に情報が伝わるよう、配色やデザインに配慮して作成しています。
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式に投資することにより、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 マザーファンドへの投資を通じて、ＥＶ（電気自動車）関連企業の株式に実質的に投資することで、信託財産の成長を目指します。

- □「グローバルEV関連株マザーファンド」への投資を通じて、EV（電気自動車）の進化や発展に伴い、恩恵を受けると思われる企業に投資します。
- □ 銘柄の選定にあたっては、個々の企業の成長性や株価のバリュエーションを考慮します。
- □ マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ロベコ・スイス・エージーへ委託します。

2 『為替ヘッジあり』と『為替ヘッジなし』の２つのファンドからお選びいただけます。

▶為替ヘッジあり

- □ 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
  ※一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、為替ヘッジを行わないまたは他の通貨で代替した為替取引（ただし、為替変動リスクを回避する目的に限ります。）を行うことがあります。

▶為替ヘッジなし

- □ 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

3 毎年1月、7月の23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。

- □ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、委託会社が定義する「ESG投信」に該当します。
委託会社は、「投資判断におけるサステナビリティ要素の考慮の手法」と「運用戦略におけるサステナビリティ要素の重要度」を基に、サステナブルプロダクトを認定し、このうち、「ポジティブスクリーニング」、「ESGテーマ型」および「インパクト」に分類したファンドを「ESGプロダクト(ESG投信)」と定義しています。
ファンドの運用戦略は、特定のサステナビリティ課題・テーマを設定し、それらに貢献する企業等を投資対象としている「ESGテーマ型」に分類されると委託会社が認定しており、「ESG投信」に該当します。
委託会社におけるESG投信の定義および該当ファンドは、ESG投信の規制動向、ESGに関する国内外の情勢、委託会社の認定基準の見直し等により、今後、変更となる場合があります。
委託会社のサステナブルプロダクト認定基準およびモニタリング状況については、以下をご覧ください。
<サステナブルプロダクト認定基準>
https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/
<モニタリング状況>
https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf

ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。

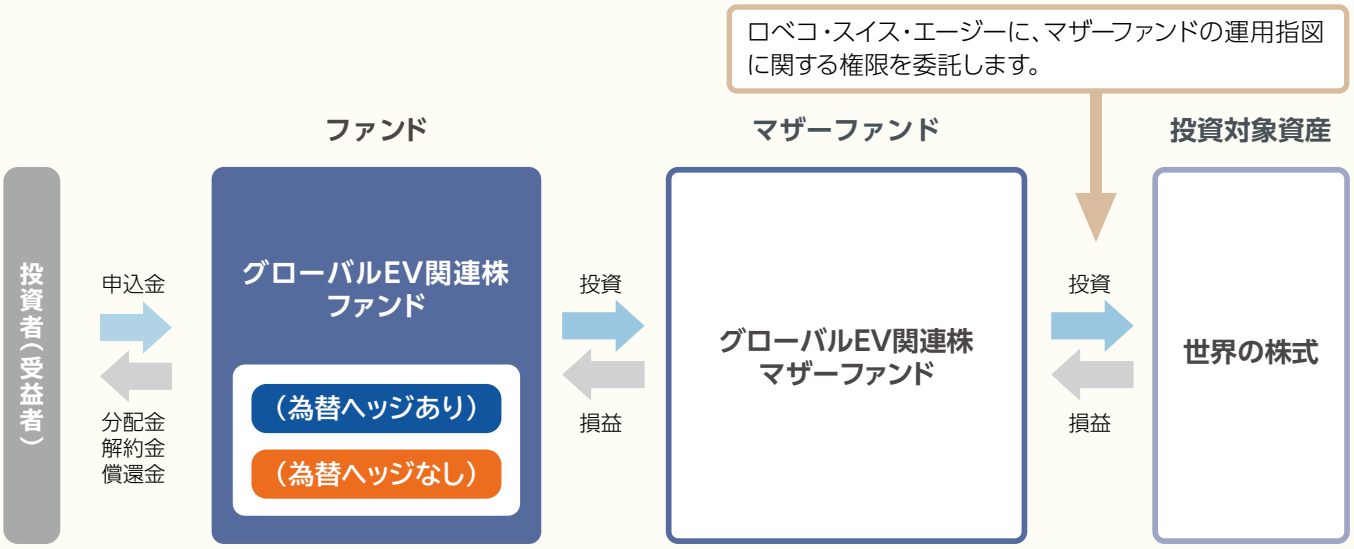

ファンドの投資テーマ

▶ファンドが着目する投資テーマ

■ファンドは、EV（電気自動車）の普及により成長が期待できる「ハードウェア企業」と「ソフトウェア企業」に投資します。

■投資テーマに関連する銘柄のうち相対的にSDGs貢献度が高い銘柄の組入比率は、原則として、マザーファンドの純資産総額の90％以上とします。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の組入比率の目安を下回る場合があります。

［ 着目する投資テーマ ］

ハードウェア企業：EVをつくる企業

関連産業・技術

- EVメーカー＆基幹システム
  （EVメーカー、製造装置、ソフトウェア）
- EV部品メーカー
  （バッテリー、EVパワートレイン、軽量素材）

など

ソフトウェア企業：EVのインフラやEVを使ったサービスを提供する企業

関連産業・技術

- EVインフラ
  （充電技術、スマートグリッド、水素インフラ）
- 自動運転＆シェアドモビリティ
  （データ送信、AI、半導体、カーシェア）

など

※上記の投資テーマ、関連産業・技術は2026年8月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（出所）ロベコ・スイス・エージーの情報を基に委託会社作成

▶投資テーマと国連の持続可能な開発目標（SDGs）との関連

■ファンドの投資テーマは、国連の持続可能な開発目標（SDGs）のうち、以下の5つの目標を推進する企業に投資することにつながります。

■ファンドでは、ポートフォリオ構築にあたり、ロベコ独自のSDGs貢献度評価（SDGフレームワーク）を用いて、投資候補企業のSDGsへの貢献度を把握します。

［ 投資テーマに関連するSDGs目標 ］

- **7** エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- **8** 働きがいも経済成長も
- **9** 産業と技術革新の基盤をつくろう
- **11** 住み続けられるまちづくりを
- **13** 気候変動に具体的な対策を

※投資テーマに関連するSDGs目標は、今後変更される場合があります。

（出所）国連、ロベコ・スイス・エージーの情報を基に委託会社作成

マザーファンドの実質的な運用を行う運用会社について

［ ロベコの概要 ］

会社概要	● ロベコは、1929年にオランダ・ロッテルダムで設立されたグローバルな資産運用会社で、オランダの大手資産運用グループであるオリックス・コーポレーション・ヨーロッパが100%出資する法人です。 ● ファンダメンタル、サステナビリティ、クオンツという3つの分野のリサーチを独自の方法で融合させることにより、お客様に革新的な運用戦略を提供しています。
拠点	世界に16拠点を展開しています。
従業員数	1,070名(運用プロフェッショナル337名)
運用資産残高	約75兆円(約4,060億ユーロ)

(注1) 2026年6月末現在、運用資産残高は1ユーロ=185.81円で円換算
(注2) ロベコの拠点、従業員数、運用資産残高はロベコ・オランダおよびグループ運用会社の合計
(出所) ロベコ・スイス・エージーの情報を基に委託会社作成

■ロベコは、1995年に自社初のサステナブル投資商品を設定し、それ以来、サステナブル投資を最前線でリードしてきました。

マザーファンドの運用プロセスおよびスチュワードシップ方針

▶マザーファンドの運用プロセス

■マザーファンドの実質的な運用は、ロベコ・スイス・エージーが行います。

■専任の7名*の運用チーム（アナリスト含む、平均運用経験13年*）に加えて、約65名*のファンダメンタルズ・テーマ型株式チームおよび約50名*のサステナブル投資関連専門チームが連携し運用を行います。

＊2026年6月末現在

投資ユニバース（EV関連の上場株式）

- EV関連製品・サービスを提供し、サステナビリティ課題の解決に取り組む企業を特定することでユニバースを策定
  - ユニバースは、テーマへの適合性が高く、潜在的な投資候補となり得る企業
  - テーマへの適合性は、EV関連ビジネスからの収益貢献が期待されること
- ポートフォリオマネージャーとアナリストは、投資ユニバースを継続的にモニタリング

投資アイデアの創出

- 投資テーマおよび関連企業のビジネスモデルの投資魅力度を分析

投資候補銘柄

- バリュエーションと成長性の評価
- ファンダメンタルズ分析等
- 株価上昇ポテンシャルを見極め

ポートフォリオ

- SDGs貢献度評価（SDGフレームワーク）に基づいて算出した「SDGスコア」がポジティブまたは中立の銘柄を選別
- 組入れ後も、適宜、各発行体のサステナビリティリスクをモニタリング

※上記の運用プロセスは2026年8月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（出所）ロベコ・スイス・エージーの情報を基に委託会社作成

ロベコのSDGs貢献度評価のための3つのステップ（SDGフレームワーク）

STEP 1

何を生産しているか?

セクター分析を行い、各セクターの企業が提供する商品やサービスが、関連するSDGsにどの程度貢献しているのか、あるいは逆行しているのかを計測します。

プラスの貢献例　医薬品、水関連、ヘルスケア

マイナスの貢献例　シェールガス、ファストフード、ギャンブル

STEP 2

どのように事業を運営しているか?

どのように商品やサービスを生み出しているか、企業の事業運営がSDGsに適合しているかを評価します。

評価項目例　企業行動規範、過去の問題事例、SDGsへのインパクト

STEP 3

論争となる問題や訴訟を抱えていないか?

SDGsにネガティブなインパクトを与えるような、論争となる問題や訴訟に関与していないかを確認します。

問題例　情報漏えい、贈収賄・詐欺行為、不正販売

SDGスコアとファンドの実質的な投資対象

■各企業のSDGs貢献度評価（SDGフレームワーク）に基づいて、SDGスコアを算出します。SDGスコアが中立以上の銘柄を、ファンドの実質的な投資対象とします。

評価	インパクト	SDGスコア
ポジティブ	高	+3
	中	+2
	低	+1
中立		0
ネガティブ	低	-1
	中	-2
	高	-3

当ファンドの実質的な投資対象

※上記のSDGスコア算出プロセスは、2026年8月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（出所）ロベコ・スイス・エージーの情報を基に委託会社作成

(参考情報)グローバルEV関連株マザーファンドのSDGスコアの状況

■2026年8月末時点のマザーファンドにおけるSDGスコア別の投資比率は以下の通りです。

【SDGスコア別投資比率】

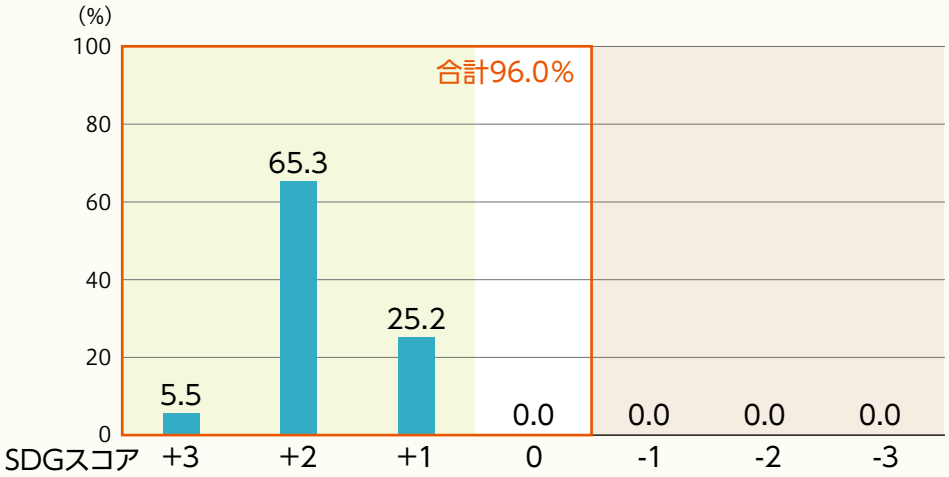

※投資比率は、マザーファンドにおける純資産総額（現金等を含みます）に対する時価の比率です。

※グラフ・データは、過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

（出所）ロベコ・スイス・エージーの情報を基に委託会社作成

ロベコのスチュワードシップ方針

■ロベコは、サステナブル投資を企業戦略の基軸としており、持続可能な商慣行を伴う企業は比較優位性を有し、長期的により高い成果を上げると確信しています。

■スチュワードシップ責任を果たすことは、ロベコのサステナブル投資アプローチにおいて不可欠と考えております。

■ロベコは、お客様ニーズに適合するよう様々な戦略や投資目的をもって資産を管理していますが、「環境、社会およびすべてのステークホルダーに対して持続可能な方法で取り組む企業（および国）は、今後の事業または試みにおける多様な問題に、より対処できる可能性が高い」という全社的な哲学を有している点では共通しています。

■ロベコは資産運用会社として、一連の方針を通じてこの哲学の具体化に取り組んでいます。
・ESG（環境・社会・ガバナンス）統合
・議決権行使
・投資先企業へのエンゲージメント
・投資除外および行動規範

■上記のうち、当ファンドに関連する方針は以下の通りです。

ESG統合

ロベコはESG要因の投資分析および意思決定プロセスへの統合（ESG統合）がサステナブル投資の最も重要な要素の1つと捉えています。
ロベコは株式、クレジットおよび国債の運用プロセスにESG統合を取り入れています。

投資先企業へのエンゲージメント

ロベコは、建設的な方法で投資先企業にエンゲージしています。投資先企業に対して、「価値のエンゲージメント」と「エンゲージメント強化」の2つの異なる方法をとっています。

議決権行使

お客様の利益を最優先に考え、ロベコは投資先企業のガバナンスおよびその他の該当する投資に関する決定に影響を及ぼすことを目指して議決権を行使しています。

※スチュワードシップ方針は、今後変更される場合があります。

（出所）ロベコ・ジャパンの情報を基に委託会社作成

主な投資制限

■株式への実質投資割合には、制限を設けません。

■外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

■デリバティブ取引は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

■年2回（原則として毎年1月および7月の23日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。

■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の上昇分を勘案して分配を行います。

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

為替ヘッジあり…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。また、一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、為替ヘッジを行わないまたは他の通貨で代替した為替取引を行うことがあるため、為替変動の影響を受けることがあります。

なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

為替ヘッジなし…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。
特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

ファンド固有の留意点

ＥＳＧテーマ投資に関する留意点

□ファンドは、特定のESGテーマに絞った銘柄選定を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定のESGテーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該ESGテーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。

□ESG投資は、銘柄選定プロセス等において、ESG評価提供機関等が提供する各種データを利用する場合があります。当該データは、有価証券の発行体による情報開示に依存していることが多く、データの即時性、完全性、比較可能性は保証されていません。また、提供機関ごとにデータ収集方法・評価方法等が異なるため、同一発行体に対するESG評価が大きく異なる場合があります。

投資信託に関する留意点

□当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

□ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

□ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。

■コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年9月～2026年8月

分配金再投資基準価額：
2021年9月～2026年8月

■為替ヘッジあり

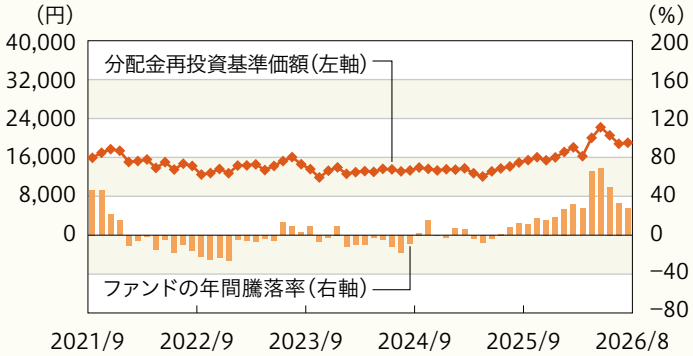

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2021年9月～2026年8月

他の資産クラス：
2021年9月～2026年8月

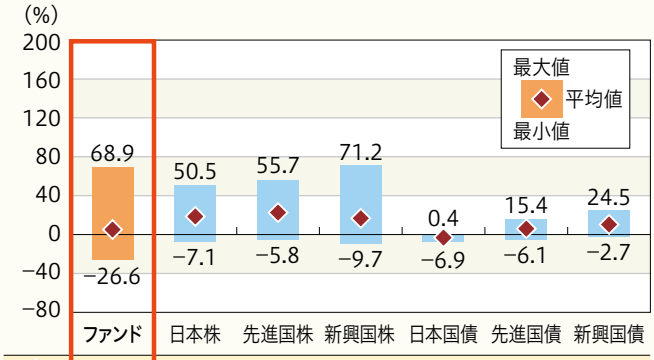

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
◆平均値	5.2%	18.6%	22.7%	16.6%	−3.1%	6.1%	10.3%

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年9月～2026年8月

分配金再投資基準価額：
2021年9月～2026年8月

■為替ヘッジなし

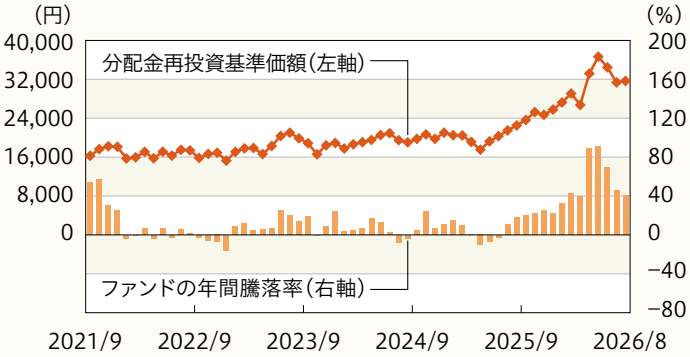

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2021年9月～2026年8月

他の資産クラス：
2021年9月～2026年8月

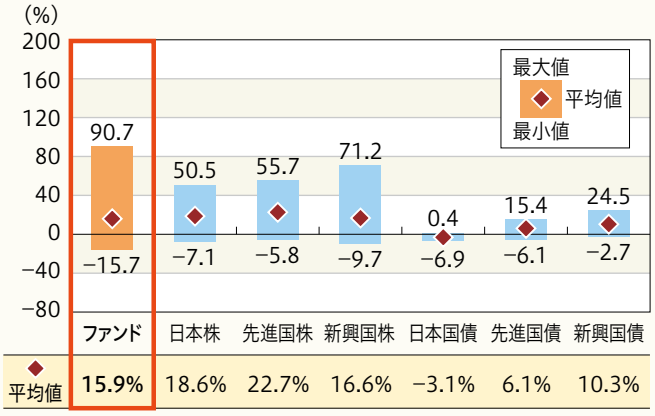

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	配当込みTOPIX(TOPIX(東証株価指数、配当込み)) 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA−BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA−BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2026年8月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

為替ヘッジあり

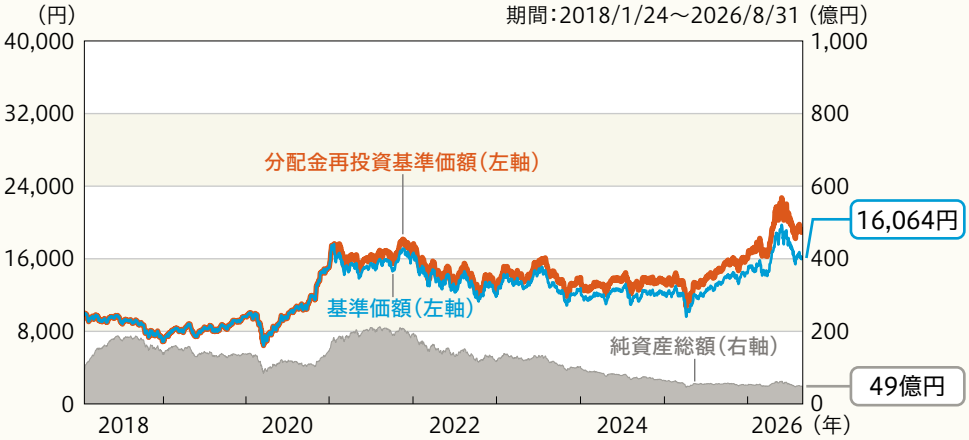

為替ヘッジなし

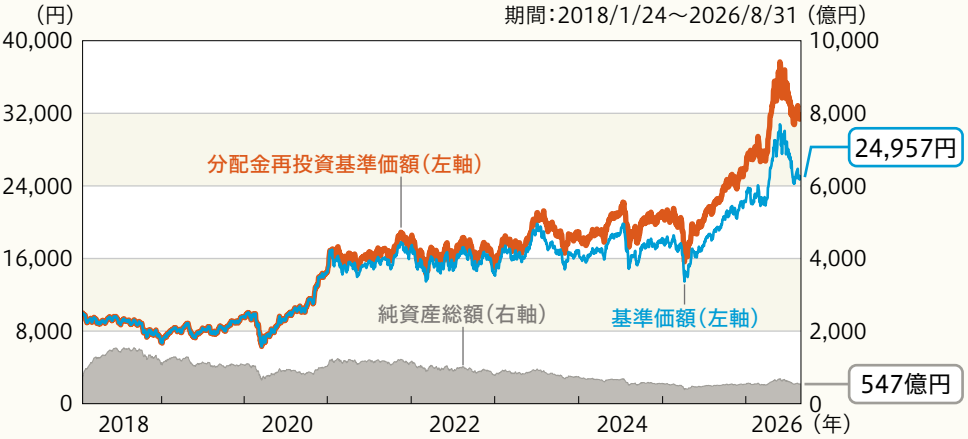

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

分配の推移

決算期	分配金
2026年7月	450円
2026年1月	550円
2025年7月	0円
2025年1月	0円
2024年7月	200円
設定来累計	2,650円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

決算期	分配金
2026年7月	950円
2026年1月	1,250円
2025年7月	0円
2025年1月	0円
2024年7月	650円
設定来累計	4,850円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

為替ヘッジあり

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	99.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.02
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	グローバルEV関連株マザーファンド	99.98

為替ヘッジなし

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	99.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.74
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	グローバルEV関連株マザーファンド	99.26

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2026年8月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■グローバルEV関連株マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	アメリカ	24.50
	中国	16.14
	日本	10.60
	ケイマン諸島	10.03
	オランダ	6.71
	スイス	5.53
	台湾	5.11
	その他	17.41
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.97
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
中国	株式	CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	資本財	4.61
アメリカ	株式	ANALOG DEVICES INC	半導体・半導体製造装置	3.66
アメリカ	株式	QUALCOMM INC	半導体・半導体製造装置	3.61
オランダ	株式	STMICROELECTRONICS NV-NY SHS	半導体・半導体製造装置	3.53
ドイツ	株式	INFINEON TECHNOLOGIES AG	半導体・半導体製造装置	3.53
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	3.51
台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.41
中国	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	3.29
オランダ	株式	NXP SEMICONDUCTORS NV	半導体・半導体製造装置	3.18
チリ	株式	QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	素材	3.16

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

■為替ヘッジあり

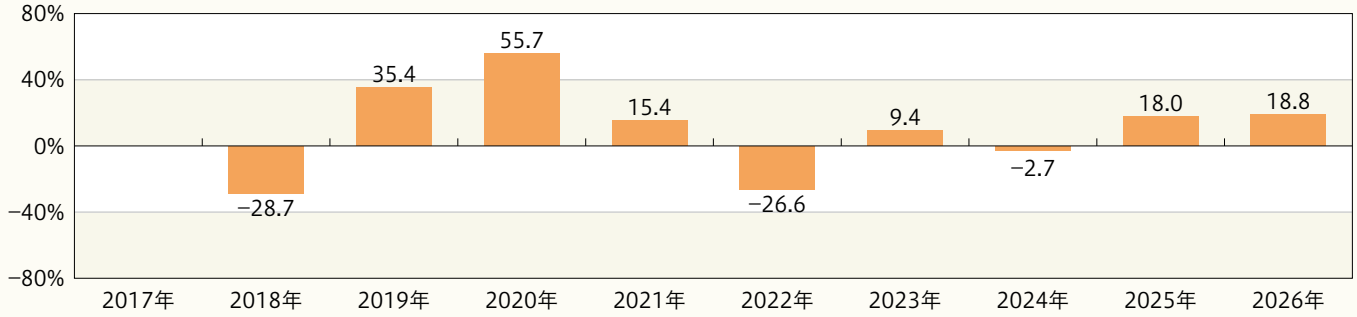

■為替ヘッジなし

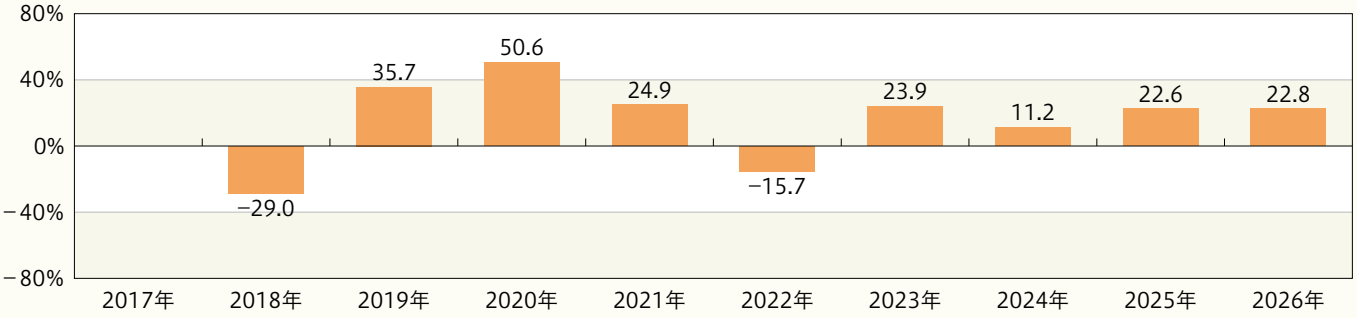

※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年10月21日から2027年4月22日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●英国証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決算日	毎年1月、7月の23日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金支払いコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	無期限(2018年1月24日設定)
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	各ファンドの合計で4,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されます。 **為替ヘッジあり**　EV革命あり **為替ヘッジなし**　EV革命なし
課税関係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2026年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に**3.3%（税抜き3.0%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に**年1.793%（税抜き1.63%）**の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

＜運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）＞

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.85%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。
※委託会社の報酬には、グローバルEV関連株マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬（当該マザーファンドの組入評価額に対して年0.50%以内）が含まれております。

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用　　等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2026年8月末現在のものです。

(参考情報)総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2026年1月24日～2026年7月23日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
為替ヘッジあり	1.84%	1.79%	0.05%
為替ヘッジなし	1.84%	1.79%	0.05%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。
※当ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
運用報告書は、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/)から検索いただけます。

SMBC 三井住友DSアセットマネジメント